

非核・いしかわ

2024年5月20日 月刊第310号

〒920-0848 金沢市京町 28-8 石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014 FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目

- ① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は93か国、批准は70か国（5月15日現在）

1面 被爆者運動の継承 「紙芝居」上演による被爆証言 西本多美子	4面 憲法「改正」の発議の危機といかにたたかう 飯島滋明	7面 <会員エッセー> 能登を想う <独標>ふるさとは 新井田義弘 若松きぬえ
2面 ヒロシマ原爆被爆者のお話を聞く会 中学2年生の感想文	5面 能登半島地震を教訓に 志賀原発を廃炉に 北野 進	8面 戦争遺跡と平和の記念碑 絵手紙コーナー 佐藤公男 坂本朋子
	6面 来年、被爆80年に向けて平和施策の拡充	



紙芝居 表紙（全16場面）



紙芝居 第16場面（最終ページ）

被爆者運動の継承

「紙芝居」上演による被爆証言

西本多美子

広島・長崎への原爆投下から、来年は早や八〇年を迎える、四歳の時に広島で人類史上初めての原爆に遭遇。二〇歳過ぎから「ノーモア 広島・長崎」「ふたたび被爆者をつくるな！」と人生の六〇年近く平和を求めて一途に歩いてきた。

年をかさねる毎に継承運動の重要性を強く感じるようになった。

私は被爆したが、いくつもの偶然が重なって命を取り止めた。が、被爆して取り込んだ放射能がいつ暴れだすのか、この怖さをずっと抱えて生きてきた。今は子供のみならず孫への健康不安が本当に恐ろしい兵器だ。

原爆は人類とは絶対に共存できない。悪魔の兵器だ。今、「オツペンハイマー」という映画が上映されているが、原爆

花鳥風月

自公政権は平和国家の理念を覆す暴挙を

繰り返してきた。多くは密室審議だけで、数の力で押し通してきた。四月九日には、民間人を監視する経済秘密保護法案を、わずか二五日間の審議で衆院を通過させた▼この経済秘密保護法案（重要経済安情報保護法案）は、何が秘密なのか条文には書かれていない。政府の一存で秘密を指定し、その漏洩等を厳罰に処するというやり方で、一〇年前に国会で強行採決された「特定秘密保護法」と同様である▼経済安情報保護法案は、それをサプライチェーンや基幹インフラ、先端技術の研究開発などと幅広く拡大する。そして秘密や重要情報に携わる担当者の家族も秘密を取り扱う資格を認定する「適正評価」の対象にしている。その適正評価の調査は、政治思想、海外渡航歴、精神疾患などの治療歴、犯罪歴、借金や家賃の滞納、家族や同居人の過去の国籍まで三〇ページに及ぶ調査票を記入させるもので、対象者の知人や職場の上司にまで質問し、警察など「公務所」に照会までかけるとしている▼自公政権はこの間、平和国家の理念を覆す暴挙を繰り返してきた。ここで黙れば次は戦争反対すら言えなくなる。反対の声が政府の乱用の歯止めとなる。（に）

を作った人間の苦悩は描かれながら、原爆によりどんな地獄が現出したのかは描かれてないらしい。地獄の様子、その後の被爆者の苦しみを抜きにして、本当の怖さはわからない。たった一発の原爆が人間をどのように残酷に殺し、死ぬまで苦しめ続けるのか。原点を知らなければ本当の怖さはわからない。

四歳の被爆の身には詳細な記憶はなく、母から聞かされ、被爆者運動の中で多くの人の生々しい体験を聴き、証言集を読み込んだ。

一九八五年、被爆手記の朗読劇「この子たちの夏」が地人会により上演された。金沢では一〇数年にわたって毎年夏に市民の手で上演され続けた。二年目の上演後、実行委員を中心に平和サークル「むぎわらぼうし」が結成された。月一回の例会は三八年目の今も続いている。

このサークルを中心に有志一三人で平和の子ら委員会を立ち上げ、二年三か月をかけて昨年八月に紙芝居『たちちゃんのノーモア・ヒロシマ』を完成させた。恒例の県庁一九階展望ロビーで開いた「平和のパネル展」で報道陣をはじめ一〇〇人もの前でお披露目することができた。

絵の作者は美術の先生の照田さんで大変なご苦勞をおかけした。途中で絵

筆が進まなくなったこともあったそうだ。でも月一回の会議でみんなの話を聞くうちに「あつ、これは西本さんの話じゃない。自分事だったんだ。父の遺言も平和憲法九条を守れだったし、難しいけど最後まで頑張つて描きます」と声が強くなされた。このためにこそ、私は声が掛ければ海外にまでもガムシヤラに出かけた。家を空け、仕事も休んで一途に。

昨年十一月には「平和の子ら一座」の旗を掲げて平和の子ら委員全員（一人だけ仕事のため行けず残念！）で広島へ。Social Book Cafe ハチドリ舎にて紙芝居を上演し、広島原爆死没者追悼祈念館の学芸員の方が大絶賛してくださった。被爆体験の紙芝居はいっぱいあるが、運動を通して核兵器禁止条約まで書かれているものはない。未来への明るい展望が見えて素晴らしいと。

今年に入って二月〜三月に富山県の中学校から呼ばれた。近くの小矢部から遠くは魚津、黒部まで出かけた。いずれも五月の広島への修学旅行の事前学習だ。石川県の中学校でも広島への修学旅行はあるが、全く声が掛からない。車の運転と「平和の子ら」ギター演奏と歌唱は川崎さん、紙芝居の読み手は新井田さん、矢野さんである。後日、生徒さん達全員の感想文が送られてきた。

「平和の継承者になります」「平和のバトンを受け取りました」と、ほとんどの子が受け止めてくれている素晴らしい感想文に大いに励まされ、勇気づけられた。以下、感想文の一部を紹介する。

人生の最終ラウンドに入った今、素晴らしい継承運動の大輪を咲かせてくださったみなさん、お一人おひとりに心から感謝を奉げます。本当にありがとうございます。

（元石川県原爆被災者友の会会長）

小矢部市立大谷中学校 広島修学旅行事前学習

「ヒロシマ原爆被爆者の お話をきく会」

中学二年生の感想文（抜粋）

◆次の世代の私達がバトンをつなぐ

私は西本さんのお話を聞いて改めて平和であることのありがたさや核を無くさなくてはいけないことを感じました。まず私は修学旅行実行委員なので、「たちちゃんのノーモアヒロシマ」を読ませていただきました。西本さんは四歳のときに被爆されたそうです、今でも当時の様子を鮮明に覚えていらつしやるということを聞き、以前に私

達が学習した富山大空襲とは比べものにならないくらい規模が大きかったのだと思いました。また、西本さんは大人になられてから、被爆者の手助けをされたり、日本中だけでなく海外でも語り部として原子爆弾（核）についてお話されたりしていることを知り、すてきだなと感じました。

西本さんのお話は、一つ一つに熱がこもっていて、次の世代である私達も先生の思いを引きついで、バトンをつなげていかなければならないと強く思いました。

私達は四月に修学旅行で広島平和記念公園へ行き、平和について学習するので、その時に今回聞いたお話を生かしたいです。

◆放射能の恐ろしさを知った

私は西本さんのお話を聞いて、原爆の恐ろしさを知ることができました。印象に残ったお話は、放射能による病気やけがや死体を焼くお話です。放射能による病気やけがなどでは、背中にやけどをしていってずつとつぶせて寝たり、よりかかることができない人や白血病にかかり、亡くなってしまう方などがいることに、放射線物質は自分が思っていることよりもずつと恐ろしいものなんだと知ることができました。死体を焼くお話では、亡くなった弟を

おんぶして焼く場所まで行ったり、父をちよつとずつ焼いたりしている人もいたという話を聞き、私は大好きな家族を焼かねばならないという環境におどろきました。

私は平和のことにについて、あまり深く考えることはなかったけれど核兵器についてこれほどの被害がでるということを知り、このことは世界に広めていくことが大事だと思いました。また、次からは平和についても考えていき、このような被害がでない世の中になつてほしいと思いました。

◆「平和の子ら」の歌はバトンを

私は先生のお話を聞いて、原爆の恐ろしさと当時の人々の辛い思いを知ることができました。先生のお話からは、核というものは決して存在してはいけないという言葉が何度も出てきていたため、核をなくすために、私たちも声をあげていかなければならないと思いました。他にも原爆ドームに行くと思いながら、みんなで千羽鶴を折り始めました。私はどうして千羽鶴をおるのだろうかとずつとわからなかったけど、佐々木サダコさんという方が治癒のための薬を飲んだ後に、薬を飲む紙で鶴を折って頭につけたりしていたからだと知ることができました。八時一五分という、みんなが外に出ていた時間に

空襲警報もなく原爆が落とされたため、多くの人々が亡くなったのだと知りました。原爆が落ちたことよつて一番影響があつたのは、放射線を浴びた人はいつ症状が起るかも分からない状況でずつと過ごしていたと聞いて、とても残酷だと思いました。

最後の歌「平和の子ら」ではとても感動し、涙があふれそうになりました。私はあの歌を聞いたことよつて、見えないバトンを心の中で受け取つたので、このようなことは二度と繰り返さないように核は反対だという声をあげていきたいと思いました。

◆行動しなければ世界は変えられない

僕は修学旅行事前学習がある前までは、平和というものがあたりまえだと思つていました。先生のお話を聞いて今、平和があるということの素晴らしさと大切さを考えることができました。とくに僕が分かつたことは、原子爆弾の恐ろしさもそうですが、西本先生などの被爆者のかたがたが世界中の人に未来を生きる人に「平和を願うバトン」をわたして「核兵器禁止条約」などの世界を変えたということ、つまり行動をしなければ世界を変えることができないことが分かりました。

◆被爆国に住む者として

世界に広める努力を

現在、ロシアとウクライナ、そしてイスラエルで戦争、紛争が続いています。私が今一番思うのは、何気ない日常生活に前向きに生きようと思つているのに、ロシア軍が簡単に命をうばつたことです。一番悲しい思いをしているのは、子供たちです。子供は親にとつてかけがえのない存在です。親を亡くした子供たちは食べる物も生活する場所もいっさいなく、一生心に傷を負うことになります。先生のお話を聞いて平和であることの素晴らしさを大切に考えることができました。これからは、世界で唯一の被爆国に住む者として武器を持つ恐ろしさや悲惨さを世界に広める努力をしていきたいと思つています。

◆真になくすべきは戦争なのだ

少し前に富山大空襲について学習しました。市街地のほとんどが焼ける空襲でたくさんの方が亡くなりました。広島、長崎の原爆との違いは放射線だと思つています。良い面ではレントゲンや品種改良がありますが、悪い面では皮膚をすり抜けると中にある細胞が変異し、その結果がんになったり、突然死んだりするそうで、被害がとても拡大してしまいます。核が消えることを望むのはもちろんですが、富山大空襲で

亡くなった方を思うと真に消すべきは戦争なのだと思います。

◆紙芝居を実際に想像しながら読むと

紙芝居を実際に読んで想像しながら読むと、大変だとは言えないほどだと分かりました。お話から原爆では中学生などの小さい人でも助け合つていかないといけないことです。そして、放射線、熱線、爆風の三つが短時間で広がり、被害がでて終わつてからも放射線の影響で苦しみ続けている人がいるのを知りました。また被害を受けているのに差別などをされている方も多くいることがわかりました。この原爆の恐ろしさを知ってもらい、もう起こらないようにするための活動や歌などが作られていることが心に残つていきます。

◆最後まで希望を捨てず、諦めないこと

お話の中から男の子の「B29だ」のひとつで押し入れに隠れ、西本さんとお母さんは命を救われたとありました。その話を聞いて僕は、死ぬ直前、部活の試合、テストの最後の残り時間など、人生の物事で最後まで希望を捨てず、諦めないで物事を終えたいと思つています。またとても勇気をもらいました。

◎二月一三日の修学旅行事前学習に
よせられた感想文です。

平和憲法施行七周年記念 石川県民集会

憲法「改正」発議の危機といたたかおうのか

〜住民を巻き込み、沖縄から全国に波及する戦争する国づくり〜

【講演要旨】

飯島滋明（名古屋学院大学 憲法学・平和学）



講師の飯島滋明さん

【一】改憲動向

現時点で一番進んでいるのは「国会議員の任期延長の改憲論」。議員任期は憲法条文で定められているが、自然災害などで任期内に選挙ができない場合などに国会議員の任期延長の憲法規定が必要、と改憲派は主張する。

岸田政権は二二年一二月、「国家安全保障戦略」「国防力整備計画」の安保三文書を閣議決定。これは戦後の日本の安全保障政策を実践面から大きく転換するもので、翌二三年に石垣島にミサイル部隊等が配備された。これ以降、他島にも配備が進められ、射程距離一千kmを超える「スタンド・オ

ある。緊急事態を理由に全国一斉、しかも半年以上も選挙を実施しなくても良いという改憲は、国民から参政権を奪うものである。

また、そもそも憲法の平和主義、国連憲章の「武力不行使の原則」と相いれない議論である。かつて非人道的な数々の戦争犯罪を伴う侵略戦争を引き起こし、「公教育」「家」制度、「靖国神社」を利用して「愛国心」を植えつけ、死を美化して強要し、自分たちは我先にと逃げた権力者や軍の上層部がいたことを反省し、こうした悲惨かつ無責任な戦争を二度と起こさないために、徹底した平和主義を貫いて新憲法を制定した筈である。これを忘れてはいけない。

「防衛白書」二三年度版によると、軍事費の増強が明白。①重要経済安保情報保護・活用法案、②改正地方自治法案、③防衛装備移転三原則の運用方針指針改定、など国民のための政治はしないが「戦争する国づくり」には熱心な自公政権の、平和憲法との矛盾がいよいよ鮮明になっている。

【二】憲法改正論議の問題点

改憲五会派による国会議員の任期延長改憲は保身、議員に居座るのを可能にする改憲である。また「国民主権」「平和主義」から正当化できない。自然災害で選挙ができない場合、「繰り延べ投票」「参議院の緊急集会」で対応が可能で

② SNS上の「武力より外交を」「憲法の平和主義を守れ」「沖縄が戦場になる」等の発言に批判的なコメントがしばしば書き込まれ、海外での武力行使や九条を変えろと軽々しく口にし、実際に影響を受ける人たちもいる。しかし実際に戦争に行かない人たちの無責任で他人の発言、との発信が必要だ。

③ 憲法審査会の開催が強行されるのは議員の数が違いすぎるため。野党第一党が維新になれば毎週開催され、改憲の流れは急激に加速する危険性がある。④ 珠洲原発は、約三〇年にわたる市民の反対運動が実を結んで建設が阻止された。根気強く反対運動を続ける。不断の努力（憲法二二条）の重要性を証明したものだ。

自衛隊明記の改憲論については、明記されれば憲法上の組織となり、その維持は政府の責務となり、そのために徴兵制の導入や軍事費増など、あらゆる軍事態勢の増強に直結しよう。統一協会との濃厚接触関係があったり、「裏金」という違法・脱法行為をした議員に「憲法」という最高法規を語る資格はない。規範意識や道徳の欠如は改憲とは無関係に糾さねばならない。

【三】ではどうするか

①「心の中に平和の砦」（ユネスコ）を築くことこそ最大の戦争防止である。

労働組合などの中間団体の少ない社会では、「原子化された個人」は精神的に不安定になるために、マスメディアが直接個人に強い影響を与え、中間団体が多々存在している多元的社会では、中間団体のオピニオンリーダーが影響力を強く持つ。私たちが学習会を開催し市民にはたらきかける重要性は、いささかも変わるものではない。

（文責 非核いしかわ編集部）
◎憲法改悪NO！市民アクション・いしかわが憲法記念日に開催した県民集会の講演要旨です。

【講演要旨】

能登半島地震を教訓に

志賀原発を廃炉に

北野 進 (志賀原発を廃炉に！訴訟原告団)

珠洲の自宅は半壊、家の周りの片付けも出来ていないが、この地震の影響はどうかと志賀原発について聞かれることも多く、てんやわんやな日々。珠洲原発撤退から二〇年、今では昔と

言われる当時の話からの教訓も志賀原発問題につなげていくという意味で話したい。



1 珠洲と志賀 二つの幸運

能登半島地震の震央は、かつて関西電力の原発予定地高屋の裏山、中部電力原発予定地寺家にも近い。予定地だった一帯は一辺、二辺と大きく隆起し、

地割れ、陥没、土砂崩れ、落石と風景は一変した。「高屋、寺家に原発が無くて良かった！」地震後多くの人から声をかけられた。

《珠洲原発の概要》

・七五年 市議会全員協議会が原発適地調査を要望、地元誘致型で原発計画がスタート

・八九年 市長選で反原発票が過半数、反対運動が一気に拡大。各選挙での原発反対の民意、予定地での阻止行動、市長の態度変更を待つ市役所での座り込み、立地地域の共有地運動など粘り強い住民運動を展開。多くの県民の力もあって、立地が年々困難に

・九三年 能登半島沖地震発生！被害は珠洲に集中。当時珠洲には震度計が無く、輪島が震度五、珠洲は震度六近かったのではないかと。四月の市長選は「地震と原発」も大きな争点に。その選挙で原発推進の現職が当選するも、不正が発覚、裁判闘争に

・九四年 谷本県政スタート「珠洲原発は現状では困難」「住民合意を最大限尊

重」が公約

・九六年 最高裁で先の市長選無効が確定

・〇三年 関電、中電、北電の3電力社長が計画の「凍結」表明。事実上の計画白紙撤回。反対運動の勝利

《志賀原発の概要》

・六七年 建設予定地公表
・八八年 一号機着工、一号機差止訴訟
・九三年 一号機営業運転開始
・九九年 二号機建設差止訴訟提訴
・〇五年 二号機営業運転開始
・一二年 志賀原発を廃炉に！訴訟提訴

・二四年 裁判所の今後の審理方針が注目される中、能登半島地震発生

《なぜ志賀原発の建設を止められなかったのか》

反対運動を頑張らなかつたからではない。予定地の変更、規模縮小などを経て、計画から運転開始まで二六年かかったのは紛れもなく反対運動の力。漁協の切り崩し、石川県の圧力などがすさまじかったのだ。裁判を続ける中で北電の不正・不備も明らかになり、現在停止中。

志賀原発が停止中で良かった！

2 能登半島地震から見てきた志賀原発の危険性
① 志賀原発の地震による影響
震度五強だった志賀、当初北電は「原発に大きな異常なし」と発表した。その後「変圧器の故障から外部電源二回線ダウン」「変圧器油漏れ」「燃料プール冷却ポンプ停止」「七九カ所で地盤損傷」「海への油漏れ」「燃料プール水飛散」「モニタリングポスト破損」「制御棒関連部品の脱落」など次々と明らかに、まだまだ知らされていない被害があるのではないか。
② 志賀原発の立地について
三年前から続く群発地震、地震のメカニズムについてはまだまだ解明されていないので、過去、現在から将来は？見通しが立たず市民は翻弄される。かつて珠洲原発が予定されていた頃は「活断層」の存在すら分からなかった。今回の地震については多くの研究者が調査に入っているが、「次の大地震は来ないのか？」への問いに答えはない。地震学の進歩と共に活断層が沢山あることも分かってきた。これまでの知見はそのまま使えない。「考えてもいなかったような場所で」「考えてもいなかったような規模の地震が」「考えてもいなかったような起こり方で」起こる可能性がある。強震動研究の成果を活用して

原子力発電所の安全性を保証することは現段階では不可能だ、という意見書が裁判所に出されている。能登半島は何十万年かごとに隆起を繰り返して形成された。今回たまたま志賀原発のところに隆起はなかっただけかも知れず、今の研究では今後についての予想は出ない。

② 防災計画・避難計画の問題

かつての原発事故は起きないという「安全神話」は福島原発事故で崩壊、重大事故を想定した防災計画でなければならぬとなつたが、今は「重大事故は起こりうる、大量放射能放出もあり得る、それを前提に原子力政策を進めま

すから安心してください」という新たな安全神話が出来ている。しかし、能登での避難計画は破綻。地震被害の大きさを避難も救出も難しい、自然災害対応で手一杯で原子力防災業務を担える人はいない。原子力規制委員会は「自然災害優先」「人命最優先」と言うが、原子力災害が起きれば、誰も助けに入れない。全国からの支援も途絶え地域全体が孤立する。「避難と屋内退避を組み合わせて防護」は避難方法がある前提。道路の損壊、大雪、建物電柱倒本などによる通行不能、車を使えないなど避難できないときは、屋内退避しかない。しかし、倒壊した家では屋内退避も出来

ない、出来ても放射能入り放題だ。そうした事情について原子力規制委員会は、「避難所や避難道路の整備は、原発事故に関係なく自治体と内閣府が整備すべきもの」「自らの関知するところではない」と言う。今回の地震では放射線防護施設二一施設のうち六施設が防護施設として使用できなくなった。原子力規制委員会はこの事態に対応するにはこれしかない「避難対象になる被曝線量の目安を上げて屋内退避に」という運用を検討している。避難計画の破綻とは認めない。認めれば再稼働が出来ないからだ。

3 志賀原発廃炉への道筋

◇日時・場所：六月三〇日(日) 一四時

いしかわ四高記念公園

◇集会名：能登半島地震の教訓「さよなら！志賀原発」全国集会 in 金沢

地震学・活断層審査の限界も原子力

災害対策指針の破綻も認めない原子力規制委員会。裁判所は規制委員会に追従する現状。まだこのまま行くのか。今回の能登半島地震で自治体も住民も危機感を持った。能登半島地震からの警告を受け止め、「さよなら！志賀原発」の力を結集しよう。

(文責…末友雅子)

来年、被爆八〇年に向けて 平和施策の拡充を

佐々木 均 (石川原水協事務局次長)

五月一〇日より、石川県をはじめ県内各市町の首長、議長に、今年の原水爆禁止世界大会と国民平和大行進への協力をお願いに、訪問・懇談を始めました。

の実施計画を聞きました(前号に関連記事)。

「節目の年」にむけて、ビキニ水爆被災七〇年から被爆八〇年へ―非核の日本をめざす全国キャンペーン(来年八月まで)への行動を日本原水協は発信しました。行動として①広島、長崎の原爆被害、ビキニ・太平洋の核実験被害の実相を写真パネルなど通じて伝える。



金沢市総務課長(左)に要望書を手渡す筆者

②被爆者、被害者や関係者の証言を伝え、被害の実態と被害者への救援を進める。③「ビキニ署名」のように全国で「核兵器禁止条約への日本の参加を求める」署名を地域、学校、職場で取り組むことを呼びかけています。

金沢市との懇談では、西川実総務課長から「今年は『ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間ポスター展』を、これまでの市立図書館に加えて本庁舎と戦没者慰霊式の会場で開催する。新たに『原爆と人間』ポスターを一組購入する」と紹介がありました。三月市議会連合審査会の村山卓市長の答弁「ポスター展の会場を増やすことと、節目の年(二〇二五年)に向けてどのような取り組みができるか検討したい」の今年

「節目の年」と、ウクライナやガザで戦争と核兵器使用の威嚇が繰り返される中で身近なところから核兵器の非人道性について国民的な理解と合意を得ることが大事になっています。

金沢市の平和施策の実施拡充を、県内の各自治体にも伝え、「節目の年」に向けた自治体の施策の拡充を求めています。と、考えています。

すべての行政区で「原爆写真パネル展」の実施を進めましょう。

非核石川の会リレーエッセー

能登を想う

新井田義弘



平和行進で挨拶する筆者
(昨年6月、珠洲市役所前)

私は二〇〇二年二月に仕事で能登に赴任した。それから一九年二月に退職するまで一七年間能登を駆け回ってきた。年平均五万キロ走ってきたから一七年間で地球二一周した計算になる。今回の地震で、あの人は・あの地域は…と、たくさんのことを思い起こした。しかし、運転をやめ、車を手放した今の自分には駆け付ける手段はない。そんななか、情報を仕入れるのに一番役に立ったのはしんぶん「赤旗」日刊紙だった。まさに「ウラ通り」の情報が紹介され、あの人・あの地域の被災や健在ぶりがわかり、知り合いの様子が目に浮かぶ。そして激励のメールを打つ。

「記者は地震の数日後にどうやって現地取材に行けたのか」と聞いてみた。すると、取材は決死の覚悟。ガソリン補充タンクを携帯して複数で。弁当持参で、どこで通行止めにも遭っても対応できるように…とのことだった。

珠洲原発のこと

能登に赴任した翌年の二〇〇三年一月、飛び込んできたニュースが珠洲原発からの電力三社の撤退表明だった。一九七五年以来現地でのすさまじい闘いを展開されてきた方々に敬意を表しつつ「議会と自治体」誌に簡単なレポートを書かせていただいた。そして時は流れ二〇年後、二〇二三年五月に珠洲を震度六強の地震が襲った。私は石川県原水協の平和行進実行委員会の事務局長として、県内一九市町全部を回りながら「珠洲に原発を作らせなくて良かった」とあいさつで言い続けた。全国の「通し行進者」の山内金久さんから私の挨拶が印象に残っているとお便りをいただいた。そのあとに、正月の能登半島地震が起きた。

祖父のふるさととは能登・珠洲

蛇足だが、一〇年に久しぶりに北海道の実家に帰省した折、母方の本家のいとこが「石川県の住所だろ」と祖父の「除籍謄本」をくれた。びっくり。なんと「石川県珠洲郡大谷村」なのだ。母の父は一九歳の時に一八歳の弟と二人で、北前船で北海道留萌(るもい)に渡って

いたのだ。私は石川県に縁があったのだ。

ふるさととは

若松きぬえ

冬は静寂
一瞬の揺れ 倒壊 地割れ
一面の雪

仏間に続く奥座敷
中央の畳を上げて
大きな囲炉裏に
こんもりとはこはこの炭火
吊いの日など
寄り合いの人々の頬は火照り
部屋中赤々と照らされて
能登の隅々にあつた
心が通う暖かい光景を思う
今
一軒一軒に届けよう

潮風と肥えた土壌に生まれ
根付いているいくつもの魂
何か新しいものを身にまとい
立ち上がる

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内容	場所
5	26	日	10:00	“人間と性、教育研究協議会・石川セミナー”講師 浅井春夫さん	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	26	日	13:30	チャリティコンサート／シャンソンfor能登	金沢市長土堀3丁目・スタジオ犀
6	2	日	15:00	石川県社会保障推進協議会・総会記念講演 岡田知弘さん	金沢市三社町・石川県女性センター2階会議室
	13	木	19:30	石川県保険医協会・オンライン講座／種市靖之さん	Zoomミーティング
	15	土	11:30	原水爆禁国民平和大行進／富山からの引継ぎ式	石川県河北郡津幡町・九折
	15	土	14:00	むぎわらまつり／紙芝居「たみちゃんのノーモアヒロシマ」、ミニ平和講座、平和コンサート(川崎正美)	金沢市小立野2丁目・石川県立図書館だんだん広場
	16	日	10:00	石川県母親大会・全体会記念講演 武本匡弘さん	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	22	土	11:30	原水爆禁国民平和大行進／福井への引継ぎ式	福井県あわら市・吉崎御坊跡

* 会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中です。年会費 2,000円

戦争遺跡と平和の記念碑 ⑩

戦闘機墜落事故

佐藤公男

米国空軍機墜落殉職之碑

米軍占領下の一九四八年四月、小松飛行場を飛び立った三沢基地所属の米軍機二機が上空で衝突、旧三谷村東原（現金沢市東原町）の山中に墜落し、乗組員数名が死亡した。事故直後に救助活動に携わった地元の森正蔵さんが現場付近に建立した。写真は現地案内看板と当時の残骸の一部。



ジェット機墜落事故慰霊之碑

(金沢市泉二丁目念西寺境内)

一九六九年二月八日、小松基地所属の自衛隊戦闘機一機が金沢市泉二丁目に墜落、民家一七戸が全焼し住民四人が犠牲となった。その後、小松基地は「金沢市街地上空は飛行を避ける」（小松飛行場運用規則）と約束し、現在に至る。写真は浄土宗念西寺境内に建立されたジェット機墜落事故慰霊碑。



小松基地の周辺住民の不安は騒音だけではない

一九六二年小松基地開設以降も事故は相次ぎ、二〇二二年までに墜落事故で搭乗員一二名が死亡した。小松市内や松任市内に戦闘機の標的落下、送電線を切断、機外タンク落下、滑走路オーバーランによる炎上、燃料系統トラブルで緊急着陸、二〇一一年には機外タンクが能美市の高速道路近くに落下するなど、自衛隊機による事故は多発している。

(「平和工房・江沼の郷」主宰)



絵手紙コーナー

金沢医療生活協同組合

絵手紙班 坂本朋子



編集室より

◎数日前の地元紙の第一面を見て衝撃を受けた。『機密保護 民間人も周辺調査対象 経済安保法 成立』とある。他にも陸海空の自衛隊を一元的に指揮する統合防衛司令部の創設を盛り込んだ改定防衛省設置法や、次期戦闘機の開発を管理する国際機関を設立する法案などが通過した。『戦争する国づくり』への道を踏み固める重大な法案が、多くの国民に中身が伝えられないまま、次々に成立している。ネットやNHKのニュースだけを見てみると全く判らない。メディアは一体何をしているのか。そして国民もまともなメディアを育てねば。(中)